

広報いちかわは新聞折り込みでお届けするほか、市内各駅の広報スタンドと公共施設で配布しています。入手困難な方で自宅への配布をご希望の場合は、広報広聴課へお問い合わせください。



犯罪抑止のため、地域が一体となって防犯活動を展開(鬼高小学校)

また、暴力団の排除には社会全体で立ち向かう必要があることから、市では市川市暴力団排除条例を7月1日から新たに施行します。(防犯課)

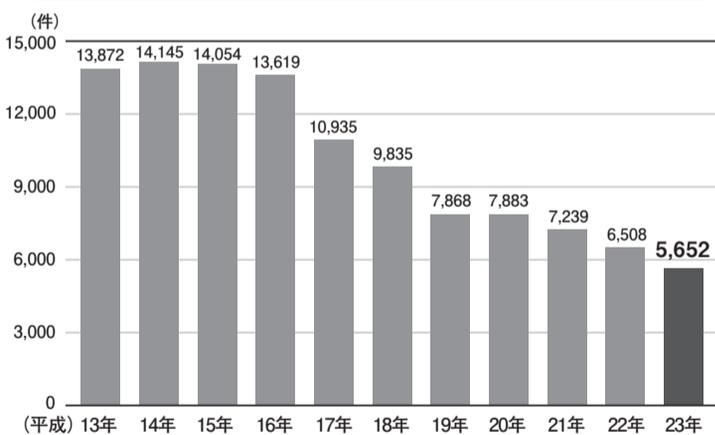
しかし、ひったくり、車上ねらい、振り込め詐欺など、身の回りに潜む犯罪は多様化、かつ巧妙化してきて、いつ増加に転じるかわかりません。犯罪を封じ込めるため、今後も市や警察、そして地域の連携による地道な取り組みが大切となります。多くの方のご協力をお願いいたします。

犯罪のない安全なまちは、私たちみんなの願いです。犯罪のない社会の実現に向けて、市では警察や地域と連携を図り、積極的に防犯に取り組んでいます。自治会などの行う「自主防犯活動」や個人で行う「ボランティアパトロール(グラフ1)」への支援などはその一例です。その結果、市内の刑法犯認知(犯罪発生)件数は、ピーク時(平成14年)の14,145件からほぼ減り続け、平成23年には5,652件、60%の減少となるなど、大きな成果をあげています(グラフ2)。

安心して暮らせるまちへ 地域で広がる防犯の輪

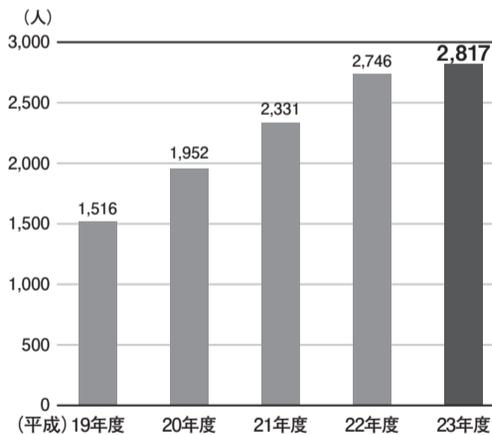
グラフ2

市内の刑法犯認知件数の推移



グラフ1

ボランティアパトロール登録者数の推移



この10年間、長沼会長の防犯に対する熱いリーダーシップで今日までできました。パトロールのある日は忘れちゃいけないと気になります。でも、都合が悪ければ代わってもらえるなど、気軽に参加できることが魅力ですね。それと、参加者同士が普段からコミュニケーションをとることで、無理なく自然体で活動ができるように工夫することです。



長沼会長(右から3番目)と役員の方々

防犯パトロール10周年を迎えたことですが、長く続けるコツは

このように防犯パトロールを行っているのですが、自治会内を6つの地区に分け、各地区で週2回行っています。時間帯は地区ごとに異なりますが、夕方を中心に1時間程度、5人から10人程度でパトロールをしています。歩きながら、ごみの不法投棄や道路の破損などにも注意を払うようにしています。それと、自治会所有の青色防犯パトロール車で、週1回くまなく見回ります。時々、交番のお巡りさんが一緒に参加してくれることもあるので、とても心強いですね。

感謝状を受けた感想は

長年行ってきたことが認められたと、感謝しています。

地域の防犯活動に長年取り組み、今年4月に市川警察署から感謝状が贈られた大和田自治会。長沼昇会長と役員の方々にお集まりいただきました。

無理なく自然体が
継続の力